

市議会だより



秋の産業祭

目次

【平成29年第3回定例会】

議決事項について……………	2
議案等の審議結果……………	3
常任委員会審議結果……………	4
一般質問……………	6
編集後記……………	12

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
Tel. 0994-32-1111 (358)
メールアドレス
t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市議会だより編集委員会

あなたの写真で、市議会だよりの表紙を

皆様に親しまれ、身近に感じていただけるように、市議会だよりの表紙写真を募集しています。季節感ある景色や日々の農作業、イベントなどの際に撮影した「表情豊かな人の写真」がありましたら、応募してみたいはいかがでしょうか？あなたのその写真が、市議会だよりの表紙になります。

- 【撮影場所】垂水市内で撮影した写真に限ります。過去に撮影したものも応募可能です。
- 【応募点数】お一人様、何点でも応募できます。
- 【被写体】風景、人物は問いませんが、被写体の承諾を得たものに限ります。
- 【規格等】写真は縦撮り、横撮り、どちらでも可能です。ただし、未加工のものとし、応募はプリント写真若しくはデータで提出願います。

【応募先】市役所 議会事務局 Tel. 0994-32-0132
写真データは、事務局〈t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp〉へメール送信してください。
送信の際は、撮影者の氏名・住所・連絡先、撮影場所、撮影時期を記載してください。なお、市外在住で市内に通勤・通学されている方は、会社名・学校名も記載してください。

【締切】平成30年1月10日 次回議会だより（2月発行予定分）に掲載します。

市議会へ行こう

平成29年第4回定例会会期日程

- ◎11月30日（木）本会議
- ◎12月12日（火）一般質問
- ◎12月13日（水）一般質問
- ◎12月15日（金）産業厚生委員会
- ◎12月18日（月）総務文教委員会
- ◎12月22日（金）本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。
※11月30日、12月22日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

■垂水市議会事務局 Tel. 32-0132 (FAX 兼用)
メールアドレス t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

編集後記

今年も残り1か月余りとなり忙しい季節になりました。来る平成30年は、陛下の生前退位が示されるなかで大きな時代の転換期を迎えそうですね予感がします。

また明治維新150年という節目の年に当たり、正月明けからは、NHK大河ドラマ『西郷どん』も始まります。7年前に『篤姫』が放映された時には鹿児島県に、篤姫ゆかりの観光施設の集客や土産代、宿泊費など関連産業への波及も含めて計262億円の経済効果をもたらしました。今回も全国的に鹿児島が注目を浴びるときになります。鹿児島県に訪れた観光客を何とか垂水市に引き寄せる戦略が必要になります。

さて今回の議会では、一般会計補正予算案をはじめ16件の議案と請願書2件を可決し、更に9件の議案を継続審査としました。

また「議会だより」も市民に身近に感じていただく情報誌の発行に努めるために日々見直しをして発信しています。ご意見、ご要望がありましたら、遠慮なく事務局までご連絡ください。今後とも議会に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

やっと動き出す！ 新庁舎建設に向けて

(平成 29 年一般会計補正予算可決)

第3回定例会は、9月1日から9月22日まで23日間の会期で開かれ、一般会計補正予算をはじめ、25の議案や請願・陳情の審議を行いました。

歳出の主なもの

○新庁舎建設に向けての事業 (767万円)

熊本大震災のときに、被災地では庁舎が全損または一部損壊し、行政として初期の活動に困難を要した自治体もありました。
本市の庁舎についても、昭和33年の市制開始のときに建設されてから、60年が経過しており、耐震性にも問題がある中で、その耐震工事も難しい現状があります。



市庁舎建設当時の写真(昭和33年10月)

熊本大震災での教訓から本市においても、新庁舎建設に向けて検討を始めることになり、今回の補正予算の中で、基本設計委託費と新庁舎建設検討委員への謝金等が予算化されました。

○建立碑の移転事業 (610万円)

鹿児島神社内に建立されている、瀬戸口藤吉翁・和田英作画伯の顕彰碑は昭和41年に建立されましたが、建立時の関係者が逝去されたこともあり、清掃作業等の人材確保にも苦慮されている現状から、鹿児島神社より移転の要望がありました。このことを受け文化財関係者とも協議したところ、移転することが望ましいとの判断で、この度垂水市文化会館敷地内に移転することになりました。
予算の内訳は、偉人の顔写真とその功績を記載した新たなモニュメント設置費と顕彰碑の移転費用です。

○ヘルメット購入費の一部補助

今年10月1日から施工された「かごしま県民のための自転車」の安全で適正な利用に関する条例」が施行され、保護者に対して中学生以下の子に乗車用ヘルメットを着用させるこ



中学生以下の子に乗車用ヘルメットを着用させることは保護者の義務！

とが義務化されました。
そのため、本市として、ヘルメット着用を啓発する方法の一つとして、ヘルメット購入の際の補助金を出すことにしました。
補助金は現物の2分の1として上限2千円です。

その他の主な予算

- 垂水中央運動公園改修工事費等の土木費(9,800万円)
- 農林水産業費(1,315万円)
- 小学校施設整備費(920万円)



村山 芳秀 議員

・問われる南の拠点事業関連の
市有地売却、土地取得

問 四月の南の拠点事業の商工会説明会では、市長自ら出席して説明がないことや、(株)財宝より垂水絹糸跡への質問があり市有地を売却したことの強い不満と疑念が示された。不満の声をどう受け止められるか。

答 確かに参加者から「市長が出席していないのか」という声があったことは、報告を受けている。当日は別の公務があり出席できなかったが、今後はこういう説明会に出席して思いを伝えることができるよう調整したい。

問 南の拠点事業区域内の畑地と坪二十万近くで土地開発基金から買い戻した垂水絹糸跡を真四角な国道沿いの宅地の同じ面積を交換した。なぜそうなったか。大福コンサルが標準価格で全体を一括購入し、南の拠点事業区域内で持っている畑地を土地開発公社が、後で買取する考えは無かったのか。

結果的に、大福コンサルは、農地購入費、更地にした経費、残地購入

費等三千八百万円余りで、二億四千万円で市が買い戻した土地を購入したことになるが。

答 メリット・デメリットを考察した結果、この方法を選んだ。大福コンサルが持っていた畑地が、南の拠点事業を推進するうえで、必ず取得しなければならぬという市の方針のもとに財政課で手続きを進めた。予算もなく、不動産鑑定士の出した金額をもとに、補正值など考慮して金額を設定した。

問 南の拠点事業の民間活力エリアの具体的計画について、国土交通省取得の駐車場エリアが縮小され土地開発公社取得範囲が拡大した。公社借入額の見込額が二億円から五億二千万円に膨れ上がっている。この民間開発エリアは、これから造成工事、土地価格、坪単価等も決まってくるが、南の拠点事業でできた債務は、回収をどれほどみているか。

答 賃貸事業、それから売買事業と併設して事業費の回収を考えている。最終的な事業費決定後、単価等を決定したい。

その他の質問事項

- 指定管理者制度について
- 市有財産の売却について



堀添 國尚 議員

・錦江湾横断道路について

問 錦江湾横断道路について。現状と課題、今後の取組。実現した場合、垂水市にどのような効果をもたらすかなどについてお尋ねします。

答 大隅地域住民の長年の悲願である錦江湾横断道路については、現在整備建設促進の早期実現化に向けて、大隅4市5町の大隅総合開発期成会での取組として、国・県へ要望をしていることに加え、県市長会の要望事項にも盛り込んでいます。また、垂水、鹿屋両経済同友クラブ、大隅地域の経済界、産業界など各種関係団体と建設促進にかかる機運の醸成を図り、官民一体で連携して取り組んでいる事業である。課題としては、県において、錦江湾横断交通ネットワーク可能性調査が残っている地質調査の早期実現や鹿児島市との合意形成がある。これらが解消されると早期事業化に向けた推進に繋がるのでは、と思っています。また大隅横断道路とあわせて事業化を要望しており、本年7月に国に対し垂水市議会

から要望書が提出されたところである。両横断道路が整備されることで最大の効果が出るものと思っている。市民生活においては、24時間通行が可能になり、通勤・通学や救急医療、災害時の多様な路線の確保、市民生活にかかる利便性の向上が見込まれる。産業、経済においては、志布志―鹿児島間の移動時間が約1時間弱になり、輸送能力の向上、安全性の向上などにより、生産物の市場拡大が図られ、国際戦略港である志布志港の多目的活用と併せて、流通業の活性化及び地域経済の振興が見込まれる。また、時間短縮による行動範囲の拡大により、大隅半島の観光資源を活かした広域観光ルートの構築により、交流人口の増加が期待される。大隅半島の各市町と連携を図り、早期事業化に繋げたい。

その他の質問事項

- 牛根地区の市道、農道、林道について。
- 国道から市道への進入路拡幅について(本城川沿いのテニスコート前)

平成29年第3回定例会に提案された件名と結果一覧

番号	件名	審議結果
報告 第11号	定住促進住宅の家賃等の請求に関する訴えの提起についての専決処分の報告について	報告
議案 第41号	平成28年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案 第42号	平成28年度垂水市病院事業会計決算の認定について	認定
議案 第43号	垂水市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例 案	原案可決
議案 第44号	垂水市営住宅条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第45号	垂水市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第46号	大野原辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議案 第47号	垂水市教育委員会委員の任命について	同意
議案 第48号	平成29年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案	原案可決
議案 第49号	平成29年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第50号	平成29年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第51号	平成29年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第52号	平成29年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第53号	平成29年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第54号	平成29年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第55号	平成29年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第56号	平成29年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第57号	平成28年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第58号	平成28年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第59号	平成28年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第60号	平成28年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第61号	平成28年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第62号	平成28年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第63号	平成28年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第64号	平成28年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第65号	平成28年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
請願 第6号	国民健康保険税を値上げをしないよう求める請願書	採択
請願 第7号	小・中学校給食費の負担の軽減を求める請願書	採択

議決が分かれた採決結果について (○：賛成、×：反対)

陳情第7号 小・中学校給食費の負担の軽減を求める請願書	村山芳秀	梅木勇	堀内貴志	川越信男	感王寺耕造	堀添國尚	池之上誠	持留良一	池山節夫	北方貞明	森正勝	川尻達志	篠原静則	川畑三郎
	○	○	○	○	×	○	×	○	△	×	○	×	×	○

※) 記載した議案以外の議案については、全会一致で可決されています。



池之上 誠 議員

・土地開発基金は塩漬け財産 早期対応を

問 垂水絹糸跡地を土地開発基金から2億4千万円で買戻し普通財産にした上で、ホテル建設用地と等積交換・売買しているが、土地開発基金は塩漬け財産であることから早期の対応策と、交換の根拠と効果を伺う。また、ホテル建設の情報を事前に把握していたのか伺う。

答 土地開発基金は県内では3市が廃止している。今後廃止を含め先進地を調査し検討していく。土地交換の相手地目は畑地であるが、不動産鑑定士の鑑定は、宅地見込地として坪二万九千円であった。交渉は、土地条件を考慮していない標準価格の坪四万八千円の高い価格で行い、「南の拠点づくり」に必要な土地として結果的に本市に不利益ではなかった。AZホテル関係では、先行的に土地を交渉されていた話は聞いていたが、正式には、農地転用の確認・申請をされた以降であり、土地交換の動きもそれ以降である。九月議会での内

部資料云々の答弁については全く記憶がなく、財政課が本当に間違っていたという事です。また、大和ハウス営業員に土地所有者を本市職員が紹介したという点については本市職員は関与していないと思っし、知りません。

問 「南の拠点づくり」における、契約議案上程延期と選定委員会委員（垂水市職員）の関係とPFI事業選定結果について伺う。

答 可能性調査では9月議会上程が可能だったが、基本協定締結に当たり相応の手續きに弁護士・金融機関等のチェックを要する為12月に延期する。垂水市も協力企業の一株主で参加しているが、応募提案者と委員の関係は、委員一人一人を指しており委員が所属する組織・法人ではない。限度額と同額の提案価格については、延べ床面積は業務要求水準書の68%に減少して、適正規模と判断されたものと推察し、委員会でも質疑に上らず問題ない。15年間の維持管理・運営費を含めたもので適正な競争がされ削減努力がされている。

その他の質問事項

- 垂水市立小・中学校について
- ・児童生徒数の動向について
- ・小中一貫校について



持留 良一 議員

・安心して生活できる 支援策と体制を

問 母子家庭の平均年収は179万円、両親と子ども世帯平均の3割にも届かない現状である。ひとり親家庭の相対的貧困率は約55%であり、そのうちの85%を占めています。これらを克服して安心して生活し、子育てをするためには、雇用確保や就労支援、保育所等の優先入所、公営住宅の確保など安定した暮らしへの支援が必要であることは明らかになっている。そこで、本市の支援事業はどのようなものか、問題や課題は何かなど対策について伺う。

答 相談件数は把握していないが、相談の際はプライバシーを確保したうえで現況や悩みを傾聴することとしている。多方面からの支援が必要なケース等については、各部署と連携して支援を行っている。必要に応じて継続の見守りも行っている。課題と対策は、就労支援としてハローワークと連携して職業訓練事業を実施している。今以上に相談が気軽に

できるように体制の検討も必要と考えている。

問 学童保育所・指導員の待遇改善（身分や労働条件の改善）と未開所地域の対策について質問します。安心して生活できることが指導員に補償されてはじめて、保護者も安心して働き、預けることができるのではないのでしょうか。勤務実態と改善は図られたのか伺います。新城・柘原等の未開所地域の現状と今後の取組みはどうなっているのか伺う。

答 放課後児童クラブの支援員の処遇改善については、今年度より新たに、放課後児童支援キャリアアップ処遇改善事業が創設されました。体制を構築していくためにも、有効な処遇改善となつていくので、実施の方向で前向きに検討していきたいと考えているところです。他の勤務労働条件の改善についても引き続き調査検討していきます。

他の地域については、設置要望の声が多く寄せられていますので、必要性を検証するアンケート調査に着手したところです。未開所地域での開所についての検討を前向きに進めていきたいと考えているところです。

産業厚生委員会

9月14日に産業厚生委員会が開会され、いくつかの議案について審議され、原案の通り可決しました。審議の際の主な質問と回答について紹介します。

主な質疑

農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案

問 農業委員の新定数と新設される農地利用最適化推進委員数の合計予算額はどのようになるのか。また、農業委員の構成はどのようになるのか。

答 現行の予算よりも新制度の方が200万円ほど増えることになりま。農業委員の構成は10人中過半数以上の認定農業者の選任となりますので、最低でも6人が認定農業者となります。

答 認知症や知的障害者等で申告できない方々について、担当課で収入を調べ家賃を設定できるようにすることです。

病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

問 利用料金制へ変更するメリットはなにか。

答 垂水市から指定管理料を支払うと、そこに消費税が発生していたが、利用料金制に変更すると収益が元々の病院の収益になるため、消費税が発生しないということです。

一般会計補正予算案

市営住宅条例の一部を改正する条例案

問 入居者が収入の申告を出来ない場合の改正だと思いが、具体的にはどういうことか。

問 簡易水道施設整備補助金の施設はどこか。
答 大野原、二川、牛根麓簡易水道

生活環境課

問 荒廃農地再生事業について、具体的に聞かせてください。
答 平成28年度から取り組んでいる



牛根麓簡易水道修繕工事

組合の3施設です。

土木課

問 赤迫排水路の改修工事は、南の拠点予定地の中にある3面排水路のことか。

答 南の拠点の中の駐車場となるため、今の排水路を大型トラクターが乗っても大丈夫なボックスカルバートにするものです。

農林課

問 水産商工観光課
商業施設に絡んだ修理か。
温泉施設に絡んだ修理か。
答 おおむね、3〜4年で更新している井戸のろ過ポンプと平成17年のオープン当時から使っている給水の加圧ポンプに係る修理費で、温泉施設とは切り離した設備です。



道の駅

市の単独事業で、面積は1町5反で4ヶ所とも垂桜を予定している。



北方 貞明 議員

・瀬戸口藤吉翁、和田英作画伯記念碑を文化会館に移転

問 来年度は、市制60周年を初め、瀬戸口藤吉翁記念コンクルの第20回大会でもあり、その中で瀬戸口藤吉翁、和田英作画伯の顕彰碑保存、顕彰碑モニメント建設に係る、オープンまでの計画を聞かせてください。

答 現在、鹿児島神社(下宮神社)敷地内に建立されている、瀬戸口藤吉翁顕彰碑と和田英作画伯顕彰碑を垂水市文化会館敷地内に移転し、新しくモニメントを作成する計画である。移転の経緯については、顕彰碑建立より51年間、鹿児島神社関係者や地域住民の協力で清掃を行ってきたが、鹿児島神社より清掃管理等が困難であり顕彰の管理者も特定できないことから、両顕彰碑とも市民の共有財産と考え、市公共施設内に移転し、管理をして欲しいと要望書が提出された。市としては、関係者と協議し今後将来にわたって顕彰碑を管理し、両人の功績を広報し顕彰を継続する。モニメントについて

・情報提供コーナー環境は

問 市民館の情報提供コーナーの移転は考えていないのか。

答 市民館中央ロビーの情報提供コーナーは、夏季の猛暑が続いた中では室内の温度が30度を越える高温になっており、冷風扇やスポットクーラー等で対応していますが、より良い環境の施設に移転する時期に来ていると考えている。他の自治体でも図書館に設置しているところが多いことから、本市も図書館への移設も選択肢のひとつと考えている。



川尻 達志 議員

・農地中間管理事業の推進で農業の再生を

問 農家の高齢化、後継者不足の中、耕作放棄地の増大等農家を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、農地中間管理事業の活用による農地の管理を行い、それをもとに本市の農業の再生を図るのも重要な施策と考えるがその展望と問題点についてどのように考えるか。

答 土地の集約を支援する事により認定農業者等が農業をより行いやすい環境を作るとともに中間管理機構の利用者には協力金の支給等の支援措置もあり現状を踏まえると、この事業は集約化周辺環境の維持に効果が期待できるものと思われる。一方課題については、この事業は農業振興地域にある農地で既に遊休地になっているところは対象になりません。また農地は先祖伝来という考え方や大切な財産との思い入れの方が多く長期の貸出に抵抗感がある。一番の課題は農地の相続未登記の農地があった場合であり、その手続き

・公園や文化財の管理は

問 本市にはかなりの数の公園や文化財があります。今回、南の拠点整備事業や運動公園の遊具施設の整備事業で1億2千万程度を支出されるが、従来の公園の管理状況、特に牛根の宇喜多秀家公潜居跡も近年の台風で被害を受けているが、その後の状況についてお伺い致します。

答 議員ご指摘のスクラップアンドビルドは財政課として重要な課題として認識している。平成28年度に公施設等管理計画を作成しており、施設の見直し時期でもあり、今後どうあるべきか統合、廃止も含め総体的にあり方の検討をされるものと思う。川尻議員のおっしゃる視点は重要なことであるのでその決断をするのが市長である私の役割だと考える。宇喜多秀家公の潜居跡につきましては、山腹崩壊のため県に復旧のお願いをしたところ、復旧に対する補助金制度がなく、各自治体で対応していただきたいとの返事であり、今後費用対効果などの検討していく必要がある。

の煩雑さのため事業そのものが頓挫することである。



梅木 勇 議員

・自治公民館に助成を

自治公民館は振興会の会合や地域の年間行事、老人会、育成会等、また、災害等の発生後の一時避難、炊き出しに活用され、市役所からは、税の申告、各種座談会等に使用がある地域の大切な公共施設であります。自治公民館への認識と空調設備など付属設備の設置や更新に助成はできないか伺います。

自治公民館は地域内での話し合いや地域住民の交流を図るため、より身近な集会所として自治活動の拠点として重要な施設である。また、防犯、防災などの活動の場として自治公民館の果たす役割は大きく、地域のつながりや地域づくりにとっても、大切な施設として認識している。現在、自治公民館への補助は建築に対する補助があり、付帯設備については、放送施設設置補助があります。今後、エアコンに対する助成も検討する課題であり、その他の付帯設備関係課と協議し検討したい。

・放置竹林対策、空家調査を早急に

放置された竹林が拡大し隣接地へ侵入していく。周辺農地では竹の生育期に所かまわずタケノコが出て、耕作、維持管理に影響をおよぼしている。住宅地域では隣りの住宅敷地に竹の根が伸び生育し、始末に追われて環境にも問題があるがこのような現状の認識と対策を伺う。

現在、農地における放置竹林の状況は把握していないが、竹林化した周囲の耕作農家からの苦情で認識している。今後、毎年度の農地利用状況調査の際に確認をお願いしたい。放置竹林の駆除の先進的な対策や対応について、県などを通じて情報収集を進め遊休農地化の解消及び農地維持の啓発に努めたい。

住宅地域については、近隣住民からの苦情により、管理者を調査し文書や直接出向いて適正管理をお願いしているが解決しない場合もある。近隣市町とも情報交換しているが具体的な方策が無く、解決に至っていないようである。何らかの対策を講じる必要があると認識しており、県下19市の情報収集を行い、問題解決に取り組んで参りたい。

その他の質問事項
○空き家対策について



川畑 三郎 議員

・体育館の改修で国民体育大会の成功を

3年後の平成32年は、東京オリンピック、鹿児島国民体育大会が開催されます。国民体育大会では垂水市はフェンシング競技が開催されます。陸上競技場も10月1日リニューアルオープンいたします。現在体育館の改修を進めていますが空調設備の設置は考えていないか。

市の体育館の改修経費は現時点では3カ年で約6億2千万円かかる見込みであり、中央運動公園内の他施設の改修も控えており本市の財政状況等も考慮しなければならぬことや、国の補助対象は既存施設や設備の改修のみであり、新規に設置するとすると国の補助対象とならず、市の一般財源のみで賄わなければならない課題があります。国民体育大会の空調については、日本フェンシング協会などの関係機関や関係課と対応等について今後協議してまいります。

飛岡地区土地改良区内の水源確保について

年度初めには、パイプラインに空気が混入することで、各圃場への用水が断水して、農地に水が供給できない事態が連続いたしました。大隅地域振興局や垂水市土地改良区と連携して原因の調査、検討いたしました。1つの要因として、耕作者の方々が新しいパイプラインの使い方として、夏場の天候が良く、高温だったため、ため池の湧水が減った事で貯水量が減り、水圧等にも影響を及ぼした結果、空気が混入しやすくなった可能性も考えられます。

圃場整備後の工事分担金について
昨年、工事完了後、確定測量に着手し、平成29年度以降、換地計画、換地処分を行う計画でしたが、台風災害の被災により、現地の測量が出来なくなり、本年度、災害復旧事業完了後、再度、確定測量をやり直す予定であり、当初の計画より換地計画、換地処分がそれぞれ1年遅れとなる見込みでございます。

総務文教委員会

9月15日に総務文教委員会が開催され、条例改正案や補正予算案などいくつかの議案が審議され、原案のとおり可決されました。また、請願2件が審査され採択されました。

主な質疑

一般会計補正予算案

ヘルメット着用義務化と高校生が義務化されたが、本市が高校生まで対象にしたのはなぜか。

垂水高校生徒で市内の方は自転車通学が多く、利用する機会も多いだろうということもあり、ヘルメット着用を促す意味合いもある。

庁舎建設計画は何が始まるのか。財源問題は。

業務内容としては、基本計画・機能・規模・整備位置・概算事業費・整備手法、エリア配置計画といった類のものまで盛り込んでつくる。庁舎建設の財源問題は重要な課題だ。

題だか。

庁舎建設事業は、市民との合意形成が重要になると考える。誠意を尽くして市民との合意形成に十分配慮していきたいと考えている。

ふるさと納税プロモ選定方法はふるさと納税PRのための「垂水市ふるさと納税プロモーション委託業務」予算額も大きいが事業者の選定方法は

全国的発信をする必要がある中で、発信能力をもった事業所に依頼をかけている。事業者の選定方法は指名型によるプロポーザル方式になる。

学校給食センターの体制は問題ないか。

再任用職員と管理問題はどのようになっているか。調理業務を熟知された再任用の

主な意見

請願6号「国民健康保険の値上げをしないように求める請願書」



給食センター

方がいることで、しっかりと管理運営されている。7名のうち2人が再任用、1人を除いて4名が正規職員で動いている。当面はこの方向でいきたい。

請願7号「小・中学校給食費の負担の軽減を求める請願書」

国民健康保険税増額の理由の一端であることから賛成
【趣旨採択】国民健康保険税を抑制するためには、一般会計からの繰り入れが主であり、市民全員が国民健康保険税を支払っているわけではないことから、平等性が保てない部分があることから趣旨採択としたい。
【賛成意見】無償化ではなく、軽減という趣旨である、子育ての軽減という意味も含めて採択としたい
【反対意見】負担軽減より、就学援助の係数や補助率の向上等に対応していくべきであり、請願は時期尚早である。
審査の結果、両請願とも賛成多数で採択となった。



一般質問

11 議員が登場！

市政を問う

第3回定例会において、9月12日、13日の両日にかけて
11名の議員が一般質問を行いました。



堀内 貴志 議員

・防災ラジオの現状と普及について

問 防災ラジオは、災害等の緊急時に市民の命を守る情報伝達手段としての機能を有するものでもあるが、緊急時に全世帯で聞ける環境は整っているのか。またFMたるみず放送について本庁舎1階フロア、商店などで聞ける環境づくり、番組表の情報発信など、もっと普及に努める必要があると思うが、どのように考えるか。

答 防災ラジオ未開封や電池切れ、アダプターの未接続の世帯もあるとの情報が寄せられ、チラシや広報誌によりラジオの活用を啓発している。災害発生時等に緊急割り込み放送を確実に受信するために今後も未活用の世帯の解消に努める。常日頃から市民がFMたるみず放送を聞く環境を整えるために議員提案の件については、早急に関係課や関係機関と協議を行って、少しでも番組を聞いているだけの体制を整えていく。



平成26年度に導入された「防災ラジオ」。もっと活用を

・職員の本気とやる気を奮い立たせるために

問 信賞必罰という言葉がある。功績があれば必ず賞を与え、罪があれば罰すること。本市には職員を罰する規定はあるが、表彰する制度はない。職員の本気とやる気を奮い立たせる一つの方法として表彰制度を検討してはどうか。

答 提案や功績があった職員に対し、何らかの形で表彰する制度は、職員の意識改革及び意識高揚、職場の活性化に繋がると思う。職員がやる気を持って業務に取り組める環境づくりとしての表彰は、表彰基準の規定、制定等を調査して、人事評価制度の充実を図る過程、見直しの中で、本市の実情にふさわしい表彰制度の在り方を検討していく。



川越 信男 議員

・たるみずスポーツランドについて いよいよ始まった南の拠点整備

問 たるみずスポーツランドのオープン以降、どのような競技の利用計画や利用者からの申し込みがあるのか伺います。

答 まず10月4日には、垂水市主催のグランドゴルフ大会、10月7日から9日までは、九州管内の18の高校が集うサッカー大会、10月22日にはたるみずスポーツランドのお披露目も兼ねて、社会体育の関係者の方や、地区公民館の皆様の関係者のご理解をいただきまして、プログラムの内容につきましても、たるみずスポーツランドの施設に合った内容に変更し、開催する予定でございます。また、毎月第3日曜日については、大きな大会等がない限り、一般の皆様が無料で開放し、家族や保護者等の方に御利用いただくことを考えております。

問 消費生活相談の現状と活動の相談実績について伺います。
答 相談内容につきましては、テレ

ビショップピング等の通信販売による相談、不用品や貴金属買い取りなどの訪問購入に関する相談、光回線などの電話勧誘販売による相談が多く寄せられております。相談者の年齢層につきましては、平成28年度垂水消費生活センターに91件の苦情が寄せられておりますが、一番多かったのが50歳代の13件で、次に多かったのは70歳代の12件、80歳代の11件、30歳代の10件となっております。

問 南の拠点整備事業の進捗状況について伺います。

答 南の拠点整備エリア全体の対象者は、登記名義人ほか法定相続人を含めまして50筆、67人、このうち本市の施行計画エリア内の対象者は40筆、64人でございます。土地売買契約の締結状況でございますが、9月8日現在35筆、61人と契約締結の連続中で、残り5筆が交渉が難航しているところでございます。また本市の施行計画エリア内の建物補償でございますが、対象物件4件全ての所有者と建物補償の契約が成立し、8月17日から順次解体工事が始まっている状況でございます。

その他の質問事項
○税務行政について



感王寺 耕造 議員

・障害者差別解消法における本市の対応はどうなっているのか

問 昨年4月1日より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称「障害者差別解消法」が施行された。行政機関には不当な差別的取り扱いを行ってはいけないと法的義務が課されたが、本市の対応は。

答 市内にある公園の9カ所にトイレが設置しており、このうち宮脇公園など3カ所に身障者用のトイレが設置されている。中央運動公園陸上競技場内トイレの新築工事を発注し、身障者も使用可能な多目的トイレを計画している。

庁舎の整備状況は公共施設の入出力のスロープ化や玄関の自動ドア化、障害者用トイレや正面玄関のスロープを整備している。ただし、庁舎は古い建物のためバリアフリー化できないものがあるのが現状であり、今後、建設予定である新庁舎については、高齢者や障害者等の弱者を区別しないで、全ての人が利用可能な環境づくり、いわゆる「ユニバーサ

ルデザイン」は当然検討されるものと考えている。

小学校、中学校においては、これまで障害のある児童の入学時や児童の障害の程度に応じ、段差の解消、スロープの設置、階段等の手すりの設置、トイレの洋式化、広さの確保、パーテーションパネルの設置などの改修、それから、シャワー設備の設置を含めた特別支援教室への改修などを行っているが、児童生徒の状況に応じた個別での対応となっており、全ての障害へのきめ細やかな対応には至っていない状況である。

今後の対応については、平成32年度までに策定を求められている学校施設の長寿命化計画との整合性を図りながら、文部科学省の学校施設バリアフリー化推進指針を踏まえた整備を図っていききたい。

職員の障害者対応として、障害者に対応する接遇研修を開催し、実際にアイマスクを装着して、庁舎内を歩行したり、車椅子を自分で操作したりすることにより障害者の目線に立った体験型の研修を行い、ほぼ全職員が障害者とのコミュニケーションを図る際の手段に対応する要領について学んでいる。